

平成26年度 第2回鳥取市景観形成審議会 議事録 要旨

日時：平成26年5月28日（金）15：00～16：23

場所：鳥取市役所駅南庁舎 B-6 会議室

審議委員 芦澤喜武委員【会長】、中橋文夫委員【副会長】、平井覚委員（欠席）
来田裕子委員、池本義隆委員、松島勇委員（欠席）、西山靖代委員（欠席）
竹内秀徳委員、房安一也委員、平尾司砂委員、木下正昭委員、飼牛明委員（欠席）

事務局 鳥取市都市整備部 大島英司部長、都市企画課、国森洋次長兼課長
山本勝信景観形成係長、本部良技師、廣谷一茂技師
中心市街地整備課 岡和弘課長
道路課 谷口浩章課長、植田勝美主査兼係長
都市緑化推進室 三谷裕之室長
都市環境課 綱田正課長
建築指導課 桑村和滋課長

■ 審議会の経過

1 開 会

2 あいさつ

- (1) 会長あいさつ
- (2) 都市整備部長あいさつ

3 議事

- (1) 風紋広場へのトイレ設置について
- (2) 駅南東ロータリーの駐車場化にかかる住民説明等の経緯と市の方針について
- (3) 鳥取市緑のまちづくり基本方針（案）について
- (4) 湖山池公園金沢エリアの整備計画について
- (5) 湖山池ナチュラルガーデンの愛称についてと、お花畑ゾーンへのジオパーク湖山池ウォーキングマップ等に向けたスポット名について
- (6) 空き家対策協議会の開催について
- (7) その他

4 その他

5 閉 会

■ 議事内容

3 議事

(1) 風紋広場へのトイレ設置について

※事務局から資料1を用いて報告：略

芦澤会長) 前から言っていますがトイレらしくない、デザインを良くしてきれいなトイレをつくってください。

それから、一般的なトイレの出入口は一箇所なので、できれば入り口と出口を2箇所に分けてもらえたらと思います。交番の横にあるのなら道路側から入れたり、反対側から入れたり、両方入れるような考えをお願いしたいと思います。

それからもう一つは交番が隠れないように是非ともお願いしたいと思います。

事務局> 隣接に交番があるので警察署とも協議して、駅側から見て、KOBAN という建物が隠れないように考えていきたいと思います。

芦澤会長) 明るく清潔感のある建物にしてください。

中橋副会長) 本来の考え方はこの空間全体の動線はこうでありますとか、ここが一番人が通りますよとか、そういったところから見て一番使い勝手がいい場所はここですとか。

ここの赤いところに置かれるのはやぶさかではないですが、隣に交番という同じような建築物が隣接してしまうと、建築物同士が喧嘩してしまいます。

ですからよほどデザインを吟味しないと収まりません。空間論とかを検討してからでないと、この場所がベストだというのは今言えません。しかし諸般の事情でここに置かなければならないということであれば、僕はいいのではないですかとしか言えません。

芦澤会長) 僕は時計台がある場所に設置するのが一番いいと思います。建物を建てて、その上に時計をくっつければいいので、四方八方から見える位置ですし一番いいと思います。

しかしステージがあって、その真正面だということ等色々な問題があると思いますので、その辺を十分に検討してみてください。

それから先ほど学生さんから質問があった、いわゆる防災機能ということがありました。トイレもそういうことを考えて頂いて、いざというとき水がなくても使えるし、避難してきたたくさんの方が使えると思いますので、そういうものも頭に入れて設計をお願いしたいと思います。

(2) 駅南東ロータリーの駐車場化にかかる住民説明等の経緯と市の方針について

※事務局から資料2を用いて報告：略

芦澤会長) 説明いただきましたが、どうですか？ 誠に一方的な意見もたくさんあるようでございますが、市の方も一生懸命努力されてここまでできています。もっともな意見もあります。やはりこういうふうにされたほうが景観上いいと言うのもありません。

この前現場で話をした際には、本当に一方的でびっくりするような住民の方の意見もありました。この住民の人たちの言うとおりにしてあげたいとは思いますが、それには限界があると僕は申し上げました。

あそこは商業地域で、やはり駅前の機能的な面も追求しなければと思います。両方が折り合わなければならない訳です。景観ばかり言って、木ばかり植えればよいということでもありません。

やはり駐車場は確保しなければいかんということが根底にあるわけです。ここまで緑を増やしたと、その他いろんなことを検討したことを住民の方によく理解して頂くことが大切です。

この迂回路はつくるのですか？ 駐車台数を2台減らしてまでつくるのですか。ここまでしたらもう文句ないだろうと思います。

事務局> 南口の方に24時30分に到着する高速バスがありますので、やはり1時までには入庫可能な形がよいと思います。JRの駅も24時30分には閉まりますが、その閉まった後も実は北口の方に、大阪から夜の1時半に帰ってくるバスがございます。

迎えに来る方はもうその時間ですからバス停、バスターミナルの方で迎えていただければと思いますが、自分の車に乗って帰られる方は駅の周りを回って南側に行き自分の車に乗って帰られる可能性はあります。このため出庫の制限はかけるべきではないと考えます。また停めておられてもご家族に何かあったりして、急に夜中に車を出さなければならぬ事態がありえますので、出庫を制限するのはやはり市民の利便性をちょっと下げることになると考えます。

芦澤会長) ここまでしたら、停めっぱなしの違法駐車を徹底的に取り締まるべきであると思います。

本来は駐車場の周りをぐるぐるっと回って出られるが、ゲートの前に迂回路までつくるのであれば、住民の方にも駐車場整備について理解していただくべきです。

池本委員) この迂回路はいらないと思います。

芦澤会長) ゲートを潜ってぐるっと遠回りしたら引き返せるが、ここのマンション前に人を降ろしたり、お客さんが来たりした場合、その近くですぐに、この迂回路で引き返すことができるようにと要望がありました。

事務局> 迷った車なんかは駐車場のそういう形態もわかりづらかったりすると、やはりスムーズに回転して出て行ったほうが安全じゃないかということも踏まえながら検討しました。

芦澤会長) あそこに住んでおられるから言うようにしてあげたのですが、そればかり尽力したら後の示しがつかんようになるので、それなりのことはきちっと理解していただくように、行政は努力して欲しいと思います。説得して努力するという姿勢がないと、どこもかしこもみんな自分の都合ばかりを言い出すことになります。

来田委員) 2つほど聞きたいのですが。迂回するケヤキのところはカーブになっている部分がありますが、ここは何かガードレールみたいにされるとか、縁石だけにするのか、わかりますでしょうか？

事務局> 縁石ですが、それに対しては注意喚起の表示であるとか、状況によってその車に対応できるボラード的なものを配置しなければちょっと危ないのかなと思います。そこも設計の中でもう少し検討したいと思っております。

来田委員) バイクとか乗ったりしますが、やはり縁石だけだとひっくり返ったりすることがあります。自転車とかも。注意していただけたらと思います。

あと満車の時とかに入り口に入ってしまうと、ゲートが開かないということになりますか？

事務局> 満車の時でも、開いて中を通過して出られるような形の操作となります。

芦澤会長) この駐車場にバイクは入れないのですか？

事務局> はい。考えておりません。

芦澤会長) 単車はあの大きな駐車場に置いたらいけないということですが、軽のところ置くとかはできないのですか？

事務局> そのような対応は考えていません。

芦澤会長) バイクはここに置けないが、ほかに置くところがありますか？ 駅周辺にあるのは駐輪場ですが、ちょっと大型の単車とかの駐輪場はありませんか？

来田委員) あの高架の下にバイクとかは置けるのですが、9時までしかやっていません。

芦澤会長) 1200ccとか750ccとかの大型バイクでも駐輪場に置けるのですか？

来田委員) 段差がかなりあるので厳しいかなと。スクーターが対象で置けるかなって感じです。

芦澤会長) 50ccクラスのバイクなんかが自転車と一緒に置けるのかどうか、ちょっとその辺気をつけて見ておいてください。

(3) 鳥取市緑のまちづくり取り組み(案)について

※事務局から資料3を用いて報告:略

芦澤会長) 事務局から追加の説明があればお願いします。

事務局> 前回の景観審でご指摘がありましたが、現在の基本計画には国の策定マニュアルで例示されているような環境保全や防災が目標であるということが書いてありません。市民との協働で緑のまちづくりをすることは示していますが、何を目指してやっていくのかが欠けていますので、鳥取市なりに資料3の【3】に何を取り組んでいくのかを書かせていただいた段階です。

芦澤会長) 緑の基本計画は他法との関係がありますが、10年経っても基本的なことは変わらないと思います。だからそれを具体化するために、どのようなことをするのかをこれから検討すればよいのです。

「本方針は、緑の基本計画を「緑」の役割や機能、効果等の定義の面から再構築」とあるのはどういうことなのですか。緑の基本計画を再構築するのではなく、具体的なことを実行していくことではありませんか。

事務局> 考えていますのは、機能をもとに切り直しをすることです。

芦澤会長) 切り直しをしても、基本計画の基本的な考えは変わりません。緑の基本計画が何のためにあるかを考えれば、基本的な考えは変わりません。緑を増やすことについてもっと具体的な考え方で具体的な施策をすることです。

次に「緑」の機能の分類と重視すべき効果と書いてありますが、分類にもなっていないし全くお粗末です。緑の機能と分類と効果とあるがデタラメになっています。

緑の効果を考える場合どういうことかと言え、例えば緑の生産といえ、農林業、農林であるとか、薬局、薬とか、衣食住の機能が考えられます。

また2つ目の機能として、生活環境が支える緑の機能のあり方があります。例えば、光合成によって空気中の炭酸ガス濃度の調整をしていますとか。さらにどれだけの森林があれば、何人分の酸素を供給しているのかという考え方のように、生活を支えている緑の機能が多々あります。あるいは空気中のイオンバランスを保っていることもあります。

3つ目の機能として、心にとっての緑の機能があります。人間の心が和む機能などその他多くの緑の機能というものが考えられます。

事務局> この基本方針は、市役所の中にどうやって施策を残すかという観点で、まちづくり部局がなんとか庁内の合意をとったものです。

市としては、各部、各課において担当が変わろうとも、庁内の緑に関する施策を継続させようとしたものです。緑化フェアで途切れないようにと。

専門家ではありませんので、努力しても専門書を書けるというものではありませんが、緑の基本計画に関連する施策をこのような形で庁内に残すのだという方針を書いたものです。

例えば市役所は保健に関する全ての役割を持っていません。市役所が健康増進に関する機能をまちづくり方針に書いても、県庁の協力が得られない限りは絵空事になってしまいます。

市役所としての限界を感じながら、市役所という組織の中で緑に関する取り組みをどのように続ければよいかを、まちづくり部局でまとめようとするとういった形になるということです。これ以上緑に関する取り組みに何もかも取り込もうとすると、県と市で緑に関する会議を立ち上げでもしませんが、すべてを抱えきれない事情があります。

中橋副会長) 緑の基本計画の中で緑化重点区域を早めに決めて、緑の基本計画を市民に分かりやすく普及させることが第1歩です。風紋広場でランドスケープについて市民に説明していくことが大切です。また行政マンとして限界であるという気持ちもよく分かります。

芦澤会長) 市民は、緑を増やしましょう、大切にしましょうと言っても納得しません。具体的な事例でもって説明しなければなりません。ただ口や文章でやりましょうと言ってもダメです。

地球上でもっとも優れている生態系は森であると言われていています。森は太陽エネルギーを効率よく蓄積し、先ほどの緑の機能を十分に発揮して、動植物を生息させています。このような森の在り方は、人間社会、都市緑化、人間の生活の緑にしても、それらの考え方が原点であります。森の中の緑の機能を都市の中に持ってきて調整していくことが、緑化の基本的な考え方です。

草花よりも緑陰をつくと書いてありますが、緑陰をつくれるような樹木、巨木など、樹木が大きくなるにつれ、緑の機能の効果は大きくなります。緑陰をつくる運動をするためには、巨木を植えて一里塚をつくる運動をする施策などが考えられます。

ナチュラルガーデンを否定するものではありませんが、それが緑化の本質ではありません。ナチュラルガーデンは個人の住宅やちょっとした公共施設には活用でき、生態系から考えて必要ではありますが脇役です。

これからはどういうことができるか、具体策を引き出してこなければならなりません。どういう施策が生まれてくるのか、例えばコリドーをつくるとか、ステップコリドーをつくるには民家の庭の緑をつくっていくとか、幹線道路の住宅はセットバックして1本ずつ木を植えてくださいというような具体的な施策が出てこな

いと、なかなかうまくやっていけないと思います。各町内会とか各町区とかの境界線にナチュラルガーデンを設置して、ここが町区の境界ですよということもできます。また市町村の峠、境界にでも設置できます。

事務局> 今、会長さんがおっしゃったような施策を実現するには順序があるというのが市役所の立場です。現在の緑の基本計画には水系上に緑のネットワークみたいな大雑把なものがありますが、そもそもそれを何のために行うのか、目的が書かれていません。とにかくそういったものを書き出そうとしています。

資料3の【3】(1)①のような内容が緑の基本計画には書かれていない状況では、今おっしゃったような施策を提案するために、1から始めなければならないということです。

市役所としては1人の職員に権限が偏らないように一定期間で異動しながら、組織として動くことになっています。

会長がおっしゃったような新しい施策を、既存の業務をこなしつつ、職員が時間を見つけて実現するためには、人間の生活圏の中で行う生物環境ネットワーク的なことを目指しましょうと、この機会に市の方針を書いておかなければ、実現は困難です。どうしても3年たったら交代してしまうような職員が、市民のためにアイデアを持って実現するためには、どこかで踏み段をつくって、また次の職員が次の踏み段をつくっていくようなことを考えなければ、常に振り出しに戻ることになります。不十分などころがあるかもしれませんが、今回何とか今つくれる踏み段をつくらせていただこうと考えています。

芦澤会長) 市内部の人事異動でなかなか体制づくりができないということであれば、役所の中で体制をつくることも大きな目標です。ただ職員にやりなさいと言うのみではなく、しっかりとした体制をつくることも1つの大きな目的です。

緑の基本計画ばかりではなく、これから議論する空き家対策についても、条例をつくることばかりに四苦八苦して、具体化しないということにならないようにしてください。

(4) 湖山池公園金沢エリアの整備計画について

※事務局から資料4を用いて報告：略

芦澤会長) 木下委員、この事業の建築関係ではコンペをしましたね。

木下委員) そうです。

芦澤会長) 中にはなかなかユニークなものがありました。整備する段階には是非とも参考に

していただきたいと思います。レストハウスなんかにはユニークなデザインもありました。そのデザインを地元の方々に見せて、どうですかと尋ねるのもよい。

事務局> 地元の方にも出て頂いてご意見を伺ったところです。レイアウトなどを参考にさせて頂きました。

芦澤会長) デザインの中には奇抜なものもありました。

木下委員) この公園は地元のためにつくるということが大前提ではないですよ。

事務局> そうではありません。

木下委員) 地元の方にも使っていただくけれども、市民も使う公園ですよ。

事務局> 市民の公園ということになります。

木下委員) この公園には、そのような意味のサインができるのですか。

事務局> 誘導のサインですか。

木下委員) ここはどのような公園ですとか。この公園ではどのように使ってくださいというようなサイン。ここは地元の公園ですから、地元の方しか使ってはいけませんというようなサインができれば困るなということです。

事務局> それはありません。

木下委員) それから駐車場が 51 台と、右の方には 20 台とあり、駐車場が分かれています、これは大きな駐車場と差がないということで分けたのですか。

事務局> 通常であれば 51 台で事足りると思いますが、例えば奥で大会などを行えば、仮設駐車場とありますが、それらも使うということです。

事務局> 補足ですが、右上の 20 台の駐車場についてですが、この駐車場の隣に湖山池公園テニスコートがあります。現在は隣の体育館の駐車場を使わせていただいています、将来はこの 20 台の駐車場をテニスコート利用者が使うようになります。

芦澤会長) この程度の施設なら、地元や市民の意見を入れながら整備していけるとと思いますので、あまりつくりすぎないようにするのが良いでしょう。

中橋副会長) 公園の設計の常識ということがあります。

右の方に車止めがありますが、そこを入るとロータリーがあります。そこでは歩道と車道が空間上一体となっています。

一般の人がロータリーを通過して公園に入ることになりますが、この場合、歩車道分離が原則です。せめて芝生の側に1mでも歩道をつけてあげるのが親切です。

駐車場の真ん中を通過して公園に行きなさいということは具合が悪い。公園の設計を知らない人が設計するからこのようなことになるのです。右の方には待避所がありますが、これも人に退避しとけというようなものです。

実施設計の段階で、歩車道分離について考えた方が良いでしょう。

芦澤会長) おっしゃる通りです。もう1度検討し直してください。
行政サイドがつくる公園というのは囲ってここが入口というようなものですが、オープンにして自由にどこからでも入れるようにするのがよいでしょう。

来田委員) 芝刈り機を公園に置かれるとおっしゃんですが、それは物置に置かれるのですか。指定管理者の方が置かれることになるとは思いますが、昨今、安いからと言って、景観上好ましくないコンテナみたいなものが置かれています。

芦澤会長) 公園という場所は、個人や団体が占有する場所ではありませんが、掃除道具やコンテナで占有していることがあります。
鳥取市が指定管理者に管理委託する場合にチェックし、撤去させたりしますが、占有が必要な場合には公園係に占有許可申請をすることになっています。
公園内には勝手にものを置かせないということを徹底させてほしいと思います。

中橋副会長) 照明灯は入口と奥の駐車場に2つしかなく、夜は暗いと思われませんが、防犯灯という考えはないのですか。

芦澤会長) 突けば問題がいくらでも出てきますが、徐々に直してください。このような施設は一気につくるのではなく、皆さんの意見を取り入れながら、利用状況を見ながら少しずつ整備すればよいと思います。

池本委員) 池公園金沢エリアの整備計画に関し、今後の景観形成審議会で審議することはありますか。この計画で決定ですか。

事務局> 地元との協議を踏まえ、調整していきます。

芦澤会長) どの業者が設計したのか知りませんが、あまりいい設計ではないと思います。

池本委員) 広場と車とが初めに来て、使う側から見てもおかしいし、景観という点から見た湖山池がどうなのかなと思います。これで決定と言われると心配なような気がしま

す。

事務局> この設計については、学生さんからコンペを行いまして、いろいろユニークなアイデアをいただきました。その際、皆さんとワークショップし、地元の皆さんのご意見をいただきました。

先ほど会長さんからご指導をいただきましたように、今回の公園の形というものになりました。具体的なアイデアが盛り込まれていない部分が少しありますが、それは費用的な面の制約があります。

今回の公園整備はシンプルで多目的に利用できるという姿です。アイデアコンペにおける最優秀作品についても特徴的な建築物という提案がありましたが、費用的に難しいということがありました。あくまでも多目的に利用できる広場という整理をさせて頂きました。

今後は公園に少しずつ手をかけていく中で、最終的な姿が何年かかけて見えてくるような取り組みをしていくしかないのかなと考えています。

事務局> 歩車道の分離というのは実施設計の段階で直るのですか、直らないのですかどちらですか。

事務局> 県道からの歩行者の動線は、少し問題があるように思えるので、その動線の確保については、発注までにもう少し検討させていただきます。

中橋副会長) 公園の機能面しか言われていないが、ランドスケープとか、景観という観点からどういう空間にするのかという議論をワークショップで私はまとめました。米子高専さんなどいいアイデアが出てきました。米子高専さんなどどこかの高校が採用されたと思っていましたが、みんな飛んでいますよね。みんな卒業しましたが、アドバイザーがいるのであれば、彼らのアイデアを入れてあげるべきです。

そういう一番いいアイデアを飛ばして、機能的な面のみで設計することはありませんよ。池本さんも指摘した通りです。このような機能的な図面を見せられるようでは組織的に甘いです。そういうように考えずにこのような図面を見せるのはお門違いです。

せめてコンペまでした鳥取市の建築士会のメンバーを集めて、申し開きをするべきであると思います。

池本委員) 僕はコンペまでしたことは知りませんでした。なんのためのコンペかと思います。

中橋副会長) 僕なんかは米子高専なんかはいいなと思いましたのに申し訳ないですよ。

芦澤会長) 実は僕がワークショップの審査委員長をしましたが、レストハウスなどユニークなアイデアがありました。コンクリート柱を湖山池の中に乱立させて景観をこしらえるなどいろいろと面白いものがありました。

地元の住民と一緒にワークショップを行いました。鳥取大学、鳥取環境大学、米子高専など高校の応募がありました。それらのアイデアをこれからでもいいですので取り入れてくださいということです。

基本的なところは再検討し見直していただきたい。景観などは後で徐々に検討してください。

中橋副会長) この設計は造園のことを知らない方がつくられたと思います。人間には創意工夫、デザインがあるのです。

芦澤会長) 後で直せない基本的なことは直してください。後で直せることは徐々につくっていけばよいですから。

(5) 湖山池ナチュラルガーデンの愛称についてと、お花畑ゾーンへのジオパーク湖山池ウォーキングマップ等に向けたスポット名について

※事務局から資料5, 6を用いて報告：略

芦澤会長) 僕はこれを見て思ったのが、地元不在のものをつくってしまったという感じがします。

くだされものだと思います。お上がくださったもの、それをつくったからあんたたちこれで遊べてね。

あそこはポール・スミザー氏の思いがあって、それで作るのだとかそういうレベルの話じゃありません。

(6) 空き家対策協議会の開催について

※事務局から資料7を用いて報告：略

意見なし